

## 令和8年度改定施設の主な改定内容

区分	NO.	施設名称	使用料等設定区分	現行 使用料等	改定内容		
					改定率	改定後 使用料等	市外利用者 割増適用後
福祉施設	1	更生保護会館	大会議室(全日)	4,370円	150%	6,550円	9,820円
	2	障害者福祉会館	大会議室(1時間あたり) (障害者以外)	860円	150%	1,290円	1,930円
	3	総合福祉センター	会議室(全日)	3,990円	130%	6,210円 (5,180円)	対象外
	4	大清水地域福祉センター	会議室(全日)	3,020円	150%	5,160円 (4,520円)	対象外
	5	牟呂地域福祉センター	会議室(全日)	2,770円	130%	4,100円 (3,590円)	対象外
	6	市営墓地	梅田川靈苑 (1平方メートル当たり)	200,000円	110%	220,000円	対象外
教育施設	7	青少年センター	体育室(スポーツ・全日)	5,200円	150%	9,190円 (7,790円)	18,380円
	8	少年自然の家	宿泊室(大人・1人)	550円	150%	820円	1,640円
	9	野外教育センター	宿泊室(大人・1人)	550円	150%	820円	1,640円
コミュニケーション施設	10	校区市民館(50館)	和室(前芝以外・全日)	4,120円	150%	7,270円 (6,170円)	対象外
	11	生涯学習センター(22館)	和室(豊城・全日)	3,960円	140%	6,630円 (5,530円)	対象外
その他 (観覧料等)	12	こども未来館(貸室)	研修室(全面・全日)	9,180円	130%	13,030円 (11,910円)	19,540円
	13	保健センター	講堂(全日)	21,940円	150%	35,900円 (32,910円)	53,850円
	14	視聴覚教育センター (プラネタリウム)	プラネタリウム観覧料 (大人・個人)	300円	150%	450円	対象外
	15	視聴覚教育センター (研修室)	第1研修室(全日)	11,800円	150%	20,650円 (17,700円)	30,970円
	16	自然史博物館(貸室)	講堂(全日)	7,660円	150%	13,230円 (11,480円)	19,840円
	17	自然史博物館 (大型映像)	大型映像観覧料 (大人・個人)	1,000円	120%	1,200円	対象外
	18	中央図書館	集会室(全日)	6,480円	140%	10,120円 (9,060円)	15,180円
	19	まちなか図書館	インターナショナルスペース (全面・全日)	13,300円	150%	23,930円 (19,950円)	35,890円
	20	まちなか広場	多目的空間 (全面・土日祝日)	23,100円	-	23,100円	34,650円
	21	美術博物館(展示室)	講義室(全日)	7,660円	-	8,780円 (7,660円)	13,170円
	22	美術博物館(展覧会)	企画展観覧料 (一般・個人)上限	1,500円	130%	1,950円	対象外
	23	二川宿本陣資料館	入館料 (一般・個人)	400円	120%	500円	対象外
	24	商家「駒屋」	主屋(全日)	5,820円	150%	9,960円 (8,720円)	14,940円

- 改定後使用料等の（ ）内は、連続使用時の隙間時間料金の加算をしない場合の金額です。
- 改定率が「-」になっている施設については、連続使用時における隙間時間使用料及び市外利用者割増料金の設定のみ実施します。
- 市外利用者割増適用後が「対象外」になっている施設については、市外の利用者が見込まれない、または入館料等の個人の使用料の施設です。
- 今回の見直しによる、各施設が定める使用料等の免除や減免の運用には変更はありません。